

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年12月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0292500022
法人名	有限会社 楓プロジェクト
事業所名	グループホームかえでの森
所在地	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山55-129 (電話)0176-70-1818
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月29日

【情報提供票より】(平成21年7月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年9月9日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 17人, 非常勤 人, 常勤換算 17人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	23,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 8,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(7月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	9 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	沼田医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域密着型サービスの役割を担い開設から3年が経ち、利用者との散歩が縁で住民との交流が生まれ、地域住民に運営推進会議にも加わって貰うなど、積極的な働きかけが続けられている。また、地域内の同業者間の連携を図るため、運営推進会議で提案したことがきっかけとなり、町役場担当課が主催の交流会を行っており、前向きな取り組みが成果を見せ始めている。

外部評価結果の改善項目にも速やかに対応し、全職員が個々に自己評価を作成することで、日常のケア内容の振り返りを実践しながら、家族の意向も受け止めようと前向きに取り組んでいる。

アセスメント等で得られた情報を基に、ケア会議・ミーティングの他に、小グループでの計画作成会議を重ね、全職員の意見を集約し、利用者毎に個別で具体的な計画を作成している。また、必要に応じて、家族や関係者等からも意見を収集しており、将来的に通所介護事業や短期利用共同生活介護事業も視野に入れ、柔軟な計画となっている。

准看護師が配置され、かかりつけ医との連携を取りながら医療の伴わない段階での重度化への対応を実践しているほか、決して身体拘束を行わないという強い姿勢で日々のケアに取り組んでいる。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の改善項目についても、確実に改善策を講じるなど、迅速なケアサービスへの反映を心掛け、実践している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が自己評価全項目に取り組むことで、日々のケアサービスの振り返りを行い、ミーティング等で意見交換し作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>町内区長・民生委員・町担当課・家族の他、利用者の散歩中にお世話になった地域住民との個人的な付き合いが発展し、運営推進会議への参加を得ており、利用者の日頃の暮らしに直結した地域住民との関わりが芽生えつつある。</p> <p>町内の同業者との交流の機会がない事情を訴えたことがきっかけで、町役場担当課が主催する同業者交流会が誕生した経緯があり、行政との関わりも深められている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>会議の意義や役割を丁寧にわかりやすく説明し、2ヶ月毎に、地域の区長、民生委員、町役場担当課、家族のほか、近隣住民も加わって開催しており、参加率も高い。</p> <p>会議では、自己評価・外部評価結果・改善策・家族アンケート結果等を公表し、それぞれの立場での意見を引き出し、ホームのサービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議を通じて町内会代表との交流を深めており、地域のお祭りや行事へ積極的に関わりながら、町内会への加入を働きかけている。また、近隣住民が運営推進会議に参加したり、ホームに立ち寄ってくれるなど、利用者や地域住民との日常的な付き合いがある。</p> <p>さらに、近郊の保育園児や家族ボランティアの慰問のほか、利用者のかかりつけの美容院に継続して通うなど、地域資源の活用を実践している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議を通じて町内会代表との交流を深めており、地域のお祭りや行事へ積極的に関わりながら、町内会への加入を働きかけている。また、近隣住民が運営推進会議に参加したり、ホームに立ち寄ってくれるなど、利用者や地域住民との日常的な付き合いがある。</p> <p>さらに、近郊の保育園児や家族ボランティアの慰問のほか、利用者のかかりつけの美容院に継続して通うなど、地域資源の活用を実践している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「個々の生活が保障され、心身共にその人らしく最期までふつうの暮らしが出来るよう援助する。又、認知症を理解して頂き、地域に密着した一人の人間としての交流の場を提供していく。」という理念のもとに管理者、職員それぞれがその役割を担う姿勢で取り組んでいる。</p> <p>運営推進会議をきっかけに、町役場担当課が窓口となり、地域内同業者間交流会を年2回を実現している。また、地域の連絡協議会主催の研修会に参加し、交換研修を計画するなど交流や連携を図っており、ホームのサービスの向上や職員の育成に役立っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者個々の事情や環境に沿った利用開始を目標に、関係者全員の意見を結集し、一番相応しい利用開始になるよう調整している。また、徐々に馴染めるよう、随時見学会を行い、安心してサービスを利用できるように支援している。</p> <p>調理や畑仕事、洗濯等、利用者個々の得意なことを職員と共に行いながら意思疎通に努め、できた喜びを共感している。また、職員は生き甲斐に繋がる暮らしの実現を目指し、共に支えあう事を大切にしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメント等で得られた情報を基に、ケア会議・ミーティングの他に、小グループでの計画作成会議を重ね、全職員の意見を集約し、利用者毎に個別で具体的な計画作成している。また、必要に応じて、家族や関係者等からも意見を収集しており、将来的に通所介護事業や短期利用共同生活介護事業も視野に入れ、柔軟な計画となっている。</p> <p>准看護師の配置により、医療機関との連携が取り易く、重度化や終末期への対応にも積極的に取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の暮らしのリズムを崩さず、その人らしい生き方が続けられる支援と見守りの姿勢を目指しており、利用者個々の日課や希望を優先し、その日の体調に合わせ、臨機応変に対応している。</p> <p>利用者毎にこれまでの生活歴や習慣・特技や趣味等を把握し、掃除や庭いじり、草取りや洗濯干し、野菜作りの手伝いや収穫など、暮らしの中に生き甲斐を見出せるような活動の場の提供や支援を行っている。</p> <p>居室には、利用者の愛用品の持ち込みを働きかけており、自宅のようにコタツや家具・テレビ、座布団等が置かれ、職員は利用者一人ひとりに合った居室作りを行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「個々の生活が保障され、心身共にその人らしく最期までふつうの暮らしが出来るよう援助する。又、認知症を理解して頂き、地域に密着した一人の人間としての交流の場を提供していく。」という理念のもとに管理者、職員それぞれがその役割を担う姿勢で取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホールや職員トイレに理念を掲示すると共に、利用者一人ひとりが「思いを叶える瞬間を繋げていける様な暮らし」の支援を目標に、職員全員が日々のケア場面を振り返り、三つのモットー「笑顔・優しさ・思いやり」を掲げその実践を目指している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	運営推進会議を通じて町内会代表との交流を深めており、地域のお祭りや行事へ積極的に関わりながら、町内会への加入を働きかけている。また、近隣住民が運営推進会議に参加したり、ホームに立ち寄ってくれるなど、利用者と地域住民との日常的な付き合いがある。さらに、近郊の保育園児や家族ボランティアの慰問のほか、利用者のかかりつけの美容院に継続して通うなど、地域資源の活用を実践している。外部の方を受け入れる際は、全職員が利用者のプライバシーについて十分な配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業所として重要事項説明書に評価の義務を明記した上で、ケアサービスの振り返りとして、全職員が個々に自己評価全項目の評価に取り組んでいる。また、外部評価の改善項目についても、確実に改善策を講じるなど、迅速なケアサービスへの反映を心掛けている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の意義や役割を丁寧にわかりやすく説明し、2ヶ月毎に、地域の区長、民生委員、町役場担当課、家族のほか、近隣住民も加わって開催しており、参加率も高い。会議では、自己評価・外部評価結果・改善策・家族アンケート結果等を公表し、それぞれの立場での意見を引き出し、ホームのサービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎回運営推進会議への参加を得ており、ホームのパンフレット・広報・自己評価・外部評価結果を報告し、会議の席上では役場からの情報の提供も行われている。また、利用者の暮らしに関わる諸問題に関する相談や解決に向けての連携も図られている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	今年度、利用者が日常生活自立支援事業を利用するに当たり、全職員で内部研修を実施し、外部機関との連携を図っている。また、今年度中に外部研修の受講も予定しており、制度について理解を深めると共に、利用者・家族への情報提供の基礎を築こうと努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時等に、高齢者虐待防止法への理解を深める学習会を行うほか、虐待防止マニュアルを作成している。また、管理者は職員の心身の安定を図る取り組みを行ったり、日々のケア場面を観察し、虐待を未然に防ぐよう努めている。さらに、事例検証を実施しながら虐待場面における対応や報告の流れについても職員間で確認している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に情報収集や状況把握をすると共に、事業所の理念や方針について、契約書に則って説明をしている。また、契約改訂時は、起こりうるリスクや医療連携について説明し、同意を得ている。退居についての説明も十分行い、退去先の情報提供やその後の相談にも対応している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶり等を年2回の広報で報告しているほか、金銭管理の収支報告も同封し、確認を得ている。また、利用者の健康状態や受診状況、職員の異動等については、面会時や電話等で随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を促しているほか、面会時や行事参加時に、コミュニケーションを深め、話し易い関係作りに努めている。また、玄関に御意見箱を設置し、内部・外部苦情受付窓口を明示し、利用者や家族等に周知している。家族等から出された要望や意見、苦情等は会議で検討し、日々のケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は利用者の環境変化によるダメージを第一に考えており、止む無く職員が交代したり、新しい職員を配置する場合は、利用者や家族等へ十分な説明を行うほか、職員同士の引き継ぎの徹底に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修による職員の資質の向上を目指すことを重要事項説明書に明記し、年間の外部研修計画書に沿って、職員個々の力量や希望に応じた研修の機会が与えられており、報告書の義務付けと伝達講習による全職員の共有も図られている。また、職員にとって、同僚や管理者が助言者となっているほか、管理者に対する外部のスーパーバイザーも確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議をきっかけに、町役場担当課が窓口となり、地域内同業者間交流会を年2回を実現している。また、地域の連絡協議会主催の研修会に参加し、交換研修等を計画するなど交流や連携を図っており、ホームのサービスの向上や職員の育成に役立っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者個々の事情や環境に沿った利用開始を目標に、関係者全員の意見を結集し、一番相応しい利用開始になるよう調整している。また、徐々に馴染めるよう、随時見学会を行い、安心してサービスを利用できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理や畑仕事、洗濯等、利用者個々の得意なことを職員と共に行いながら意思疎通に努め、できた喜びを共感している。また、職員は生き甲斐に繋がる暮らしの実現を目指し、共に支えあう事を大切にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式アセスメント表を活用するほか、利用者や家族等、関係者からも情報収集し、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、ケース会議において、全職員で検討し、利用者の意向が十分に反映されるよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント等で得られた情報を基に、ケア会議・ミーティングの他に、小グループでの計画作成会議を重ね、全職員の意見を集約し、利用者毎に個別で具体的な計画を作成している。また、必要に応じて、家族や関係者等からも意見を収集しており、将来的に通所介護事業や短期利用共同生活介護事業も視野に入れ、柔軟な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎の見直しのほか、状態変化等に応じ随時見直しを行う体制が整っており、利用者・家族等の意向を取り入れ、再アセスメントを行い、実施期間の明示もされている。また、職員は日頃から家族とのコミュニケーションを図り、常に情報収集を行うことで、利用者の状態を把握するよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	准看護師の配置により、医療機関との連携が取り易く、重度化や終末期への対応にも積極的に取組まれているほか、受診介助支援やその日の体調、天候に合わせた外出支援を行っている。また、通所介護、短期利用事業にも前向きな姿勢で取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者毎に受診経歴を把握し、希望する病院の継続受診を支援している。また、家族の通院介助が難しい場合は、受診支援を行っている。さらに、准看護師を介して、かかりつけ医や家族との連携を取りながら、情報交換や受診状況の報告も行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	住み慣れたホームで出来る限り過したいという利用者・家族の意向に沿って、医療行為の伴わない場合の重度化を視野に入れた支援体制を整えている。また、個々の状態を把握し、利用者や家族、医療機関等と話し合いを行い、意思統一を図り、その都度同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の羞恥心やプライバシーに十分に配慮した声掛けを行っており、対応に困った際はカンファレンスで検討し、確認・改善に努めている。また、利用者の個人情報ファイル等の取扱方法についても十分理解し、書庫に施錠し厳重に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の暮らしのリズムを崩さずに、その人らしい生き方が続けられるような支援と見守りの姿勢を目指しており、利用者個々の日課や希望を優先し、その日の体調に合わせ、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメントにより利用者の嗜好を把握し、苦手な食材には代替品を提供している。また、利用者の出来る範囲で、調理の下ごしらえや食器拭き等を行っている。食事の際は、利用者のペースを大切に、職員も同席しており、食べ残し等のサポートを行いながら楽しい時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外は入浴が可能で、利用者それぞれの習慣に沿った入浴支援を行っている。また、入浴に対する負担感や羞恥心安全面にも十分配慮している。入浴をしない日には足浴を行ったり、入浴拒否にも日を替えて勧めるなど、余裕を持った対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者毎にこれまでの生活歴や習慣・特技や趣味等を把握し、掃除や庭いじり、草取りや洗濯干し、野菜作りの手伝いや収穫など、暮らしの中に生き甲斐を見出せるような活動の場の提供や支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節を感じられる外出行事の他にも、利用者の状態や天気に応じてピクニックやドライブ、買物、散歩等に出掛けるなど、臨機応変な支援が実践されている。また、自宅に寄ったり、畑の見回りに出掛けるなど、利用者の意向に沿った外出も行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、ミーティング等で身体拘束についての認識を深め、決して拘束を行わない姿勢で日々のサービスを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、身体拘束に関するマニュアルを整備しており、記録や家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室や日中の玄関の施錠を行っていない。また、外出傾向のある利用者には、見守りや付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は家族に説明し、同意を得る体制を整えているほか、無断外出の備え、地域住民から協力が得られるよう連携が図られている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、2～3ヶ月毎に昼夜を想定した避難誘導訓練を行っている。また、地域住民と日頃から連携を図っており、災害時等に協力を得ることが出来る。災害発生時に備え、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等の準備を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、外部の栄養士の指導や助言を得ながら、栄養バランスに配慮して作成している。また、摂取カロリーを1,500～1,900kcal、1日の水分摂取量も概ね把握しており、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルに沿った内部研修を行い、全職員に周知しているほか、行政等よりの情報に沿った見直しも行っている。また、ホーム内でうがい手洗いの励行を呼びかけたり、インフルエンザの予防注射の必要性の周知など、感染症予防に積極的に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした玄関前にはポット植えの季節の花々が置かれており、ホールの天窓からは自然光も入り、湿度計や温度計も設置されている。また、職員の日常的な会話や足音、物音は騒がしくなく、やさしい口調で利用者と会話している。食堂のテーブルには庭の季節の花が生けられ、利用者が心地よく過ごせるような工夫を行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の愛用品の持ち込みを働きかけており、自宅の居室のように、コタツや家具・テレビ、座布団等が置かれ、職員は利用者一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。